

市町村の

取り組み

初期の患者を見落とさずCKDの重症化を予防 鹿児島市CKD予防ネットワーク

鹿児島市のかごしま県民交流センターで平成27年2月7日、第4回慢性腎臓病（CKD）予防セミナーが開かれ、平成26年度に特定健診を受診した40歳から74歳の鹿児島市の国保加入者等376人が参加した。



- ①主催者あいさつをする鹿児島市市民文化部の小川治幸参事
- ②開場と同時に多くの参加者が集まった
- ③スタッフがお揃いのジャンパーで受付
- ④講話のあとステージ上で行われた個別相談。多くの参加者が順番を待っていた
- ⑤ジャンパーの後ろには、鹿児島市CKD予防ネットワークの文字

第4回慢性腎臓病（CKD） 予防セミナー

このセミナーは今年で4回目を数え、毎年この時期に開催されている。今年は、実際に透析を受けている園田眞理子さんの体験談や、「腎臓を守る食事の基礎知識」と題して鹿児島県栄養士会の執印友美管理栄養士による講話、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院腎臓・泌尿器センター腎臓内科の野崎剛先生による「あなたの腎臓は



大丈夫ですか？」と題した講話が行われた。そして、講和の後の医師、管理栄養士、保健師による個別相談は、人数に制限を設けるほど多くの相談申し込みがあり様々な相談が寄せられていた。

CKDの予防は毎年受診する特定健診

セミナーでは、はじめに主催者を代表して鹿児島市市民文化部の小川治幸参事が「我が国のCKD患者は、成人の約8人に1人と言われ、新たな国民病とも言われている。CKDが重症化すると人工透析が必要になってくるが、本市の国保においては、人工透析が必要な患者数が全国43ある中核市中で第2位となっている。こうした中、毎年増加しているCKDの新規患者の減少を目指して、平成26年4月からCKD予防ネットワークがスタートした。CKDを予防するには毎年健診を受ける以外ないと思っ

ているので、今後も毎年1回は特定健診を受診し、自分の状態を確認していただきたい」とあいさつした。

先生に教えていただきました

鹿児島市CKD予防ネットワーク

鹿児島市では、平成26年4月から「鹿児島市CKD予防ネットワーク」がスタートしている。このネットワークは、特定健診の結果からCKDの受診が必要な方、腎機能の低下が疑われる方について、訪

Q CKDとはどのような病気ですか

A

CKDとは、たんぱく尿など腎臓の障害がある。糸球体ろ過量（eGFR）が60未満に低下しているなど、腎機能の低下が3カ月以上続く状態のことで、成人の8人に1人がCKDの患者だと言われています。

CKDになりやすい人の特徴は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の方、メタボリックシンドロームの方、高齢者の方などで誰でもかかる可能性のある病気です。このCKDが進行してしまうと、人工透析が必要になる場合もあり、また、心筋梗塞や脳卒中などの病気の危険因子にもなることが分かっています。

CKDは早期に発見すると治療することができる病気です。日頃から生活習慣に気をつけて予防することが大切です。またCKDは、早期だとなかなか症状が出ませんので、定期的に健診なども受けてください。



鹿児島大学医学部・歯学部附属病院
腎臓・泌尿器センター腎臓内科
助教 野崎 剛

Q CKD予防のためには、どういった食生活を心がければいいでしょうか？ また、何かちょっとしたコツはありませんか？

A

理想的なのは塩分を控え、野菜をたっぷりとり、そして脂質を控えた食事です。

例えば、ラーメンを食べた時は汁まで全部飲まないこと。これだけでもずいぶん塩分は控えられます。

それから、塩の代わりにだしを多めにとったり、香辛料やレモンなどで味付けすると簡単に減塩できます。

他にも、野菜には肥満や糖尿病を防ぐ効果があります。食生活の改善を楽しみながらCKDを予防してください。



鹿児島県栄養士会
管理栄養士 執印 友美

問や文書、電話などで重症化予防のための受診勧奨を行い、このネットワークの登録医（かかりつけ医）と腎臓の専門医との連携の運用により、初期の患者を見落とさず、CKDの重症化を予防していくネットワークとなっている。

現在、ネットワークの登録医（かかりつけ医）は141医療機関で215人、腎臓診療医は、腎臓専門医及び透析専門医の合わせて36人が登録されている。鹿児島市では、すべての医療機関がこのネットワークの趣旨を理解し、ネットワークの登録医となり連携が図れるよう取り組みを進めている。

実際の連携の流れについては、健診の結果から受診勧奨された方が、鹿児島市のネットワーク登録医の医療機関を受診し、尿検査や血液検査の再検査を受ける。

その結果から、引き続きネットワーク登録医（かかりつけ医）で経過を診ていく方と、数回、再検査をした結果から腎臓診療医に診てもらい今後の治療方針について一緒に考えていくという方に分かれる。そして、腎臓診療医はネットワーク登録医（かかりつけ医）から紹介があったら詳しく検査をし、どんな治療が今後必要かをネットワーク登録医（かかりつけ医）に返す流れとなっている。

これまでの紹介の流れというのは、かかりつけ医から専門医に紹介したら、紹介先の専門医で診ていくというのが多かった。

しかし、今回のネットワークの連携では、専門医に症状の軽い人から重い人まですべての患者さ

体験を通して



園田 真理子さん

透析を始める前も後も心身ともに苦しかったです。でも透析を始めたからには、受け入れて明るく過ごすようにしています。透析は、血圧、血液検査など様々な検査値を鑑みながら治療するのですが、併発する病気が出たりすることもあります。透析になる原因は、生活習慣病から悪化してなる場合も多く、予防をしていくことが大事です。

透析をはじめることになったら、苦労もありますが、それ以外は日常生活を普通に送れます。ですから、頑張って皆さんで治療していけたらと思います。

んを診てもらおうということではなく、比較的重症度が低い方に関してはネットワーク登録医（かかりつけ医）で基本治療を行い、透析になる重症度が高い方は、腎臓診療医で診ていくといったネットワークが構築されている。こうした保健と医療の連携によって、CKDの重症化を未然に防ぎ、新規透析患者の減少につなげていく取り組みが鹿児島市では始まった。

平成26年度 保険税(料)収納率向上研修会



「国保制度を支える収納（徴税）吏員～新たなる領域への挑戦～」と題して講演する堀博晴理事長

〈特別企画〉 一歩踏み出す勇気を持って 組織的に差し押さえを行う

鹿児島市のマリンパレスかごしまで2月27日、平成26年度保険税（料）収納率向上研修会が開かれ、保険者の担当者62人が出席した。研修会では、「国保制度を支える収納（徴税）吏員～新たなる領域への挑戦～」と題した講演や3市町の事例発表、「徴収事務の実態について」をテーマにしたグループ討議が行われた。

国保を取り巻く環境

はじめに本会の坪内幹哉事業課長が「医療技術の進歩等による医療費の増嵩、無職者や低所得者が多いという制度の構造的な問題や景気の低迷等による保険税収入の減少など、国保を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。このような状況の中、平成30年度からの市町村国保の財政運営の主体を都道府県とする改革について、厚生労働省は国保法改正案を提示し、改正案のポイントとして、市町村は、資格得喪、保険料の徴収、保健事業の実施などを実施するとされており、都道府県化に向けても保険税（料）の収納率の向上については、重点的に取り組む必要がある」とあいさつした。

やることをきちんとやれば
徴収率は上がる

引き続き「国保制度を支える収納（徴税）吏員～新たなる領域への挑戦～」と題して、特定非営利活動法人ローカルガバメント・ネットワークの堀博晴理事長が講演した。

堀氏は冒頭「やることをきちんとやれば徴収率は上がる。けれども皆さんは、滞納が溜まってから徴収に行き、そこでまとめて払っても



9割以上の人はずきちんと納期内に納税をしていることを念頭に置いて滞納整理を行ってほしい

らおうとする仕事をしていませんか。そうすることで、滞納者も額が膨らみ払えないようになっていくのではないですか」と問いかけた。さらに「そういう仕事は、滞納の山を築くだけ。やることをきちんとやりましょうよ。これからの自治体の財源を支えるのはあなた方徴税吏員ですよ」と続けた。

そして「法律には滞納したら差し押さえると書いてある。でもそれをしていない。法律どおり仕事をしましょうよ。住民は、徴収率が低いを見れば、納めなくてもいいと思ひ、納期内納税をしなくなる可能性がりますよ。9割以上の納期内納税者のためにも徴収率を上げてもらいたい」と話す。また、「差し押さえないで納

税交渉をすれば小額分納の山が増えるだけ。そうした分納管理をしているようでは、徴収率は上がらない。差し押さえないで済むほど徴収率は上がるので組織的に1日でも早く差し押さえて、完納させてあげるのが滞納者のためだ」と続け、「本当に困っている人を見つけれのは搜索をする徴税吏員だけ。搜索をすることで滞納者の生活実態が分かり、多重債務者や本当に生活が苦しい人などの状況がわかるので、そういう状況を見極め差し押さえないで行ってほしい」と話す。9割以上の人はきちんと納期内に納税をしているということ

を念頭に置いて滞納整理を行う「①集金をして歩くこと②小額分納を認めること。新規発生に追いつかない分納③延滞金を取らないこと④時効を出すこと。この4つは絶対にやめてほしい」とまとめた。

アドバイザー事業を通じ搜索・差し押さえ

続いて事例発表が行われた。本会では、平成25年度から保険者の国民健康保険財政の健全な運営と発展に寄与するために収納率向上ア

ドバイザーを設置し、保険者の収納率向上を支援することにより、保険者の国民健康保険財政基盤の安定化を図ることを目的に、国民健康保険税(料)収納率向上アドバイザー派遣支援事業を実施している。今年度は、西之表市、伊佐市、和泊町にアドバイザーを派遣し、2市1町が支援事業を受けての事例を発表した。発表では、アドバイザーの指導・助言を受け行った搜索、差し押さえについて詳しく事例を説明した(詳細については16ページ)。

まずはやってみる

事例発表の後には、「徴収事務の実態について」をテーマにグループ討議が行われた。その中で徴収率については、「差し押さえをするように



アドバイザー事業を受け搜索、差し押さえについて取り組みを発表した事例発表者



様々な意見が交わされたグループ討議

なり徴収率が上がってきた」、「周囲と連携するようになり徴収率が上がった」などの意見が聞かれ、また差し押さえ、搜索については「定期的に実施できるようにやっていきたい」、「件数を増やしていくことでこれからの徴収率を上げていきたい」といった意欲的な意見が出され、討議の内容を聞いた堀氏が、「二歩踏み出す勇気を持って、組織的に差し押さえをやってみよう。まずやってみること。搜索をすること。差し押さえをすること。国税徴収法に書いてあるとおり徴税吏員は法律どおり仕事をして下さい。何のために、誰のために」を考えて醸成させてほしい」とまとめた。



西之表市税務課滞納整理係
主査 山口 智広

西之表市の滞納整理 ～まだまだ道半ば～

平成25年度実績は県下19市で最下位の徴収率だった。これではだめだとかしれないといけないと思った。これまでは、訪問集金をする、少額分納を認める、延滞金を取らないといった徴収3悪をやっていた。そうした中、今回、国保収納率向上アドバイザー事業を受けた。

第1回目が8月に西之表市で研修会が行われ、徴収のやり方を学んだ。このままではだめだと危機感を感じ、研修を受け訪問集金をとりやめた。なぜやめたか聞く人に対しては、課の方針としてとりやめたと返答した。そして少額分納を見直した。少額分納は認められない。法律どおりやっているときっぱり言った。また、滞納は許さないというポスターを張り職場の雰囲気を変えた。まずはやれることからやってみようという雰囲気に変わった。10月には搜索を実際にやっている長崎県の松浦市と平戸市に本市職員3人で視察に行き、徴収の取り組みと滞納処分(搜索)を学んだ。そこでは徹底した財産調査、財産調査で発見したら差し押さえ、財産がない場合は搜索、納税相談はその場でせず後日役場ですることなどを視察して学んだ。

第2回目が10月に行われ、その日に2件の搜索を行った。搜索後はすぐ反省会を行い次の搜索につなげた。その後は、自信が付き11月、12月に単独での搜索を行い、初のタイアロックも行い、公売会も実施した。

今後の目標として、財産調査の徹底を図り、差し押さえの強化として預貯金に加え、給与も差し押さえしていきたい。搜索ができることが分かったので搜索を日常化していき、そして延滞金も徴収していく。まだまだ道半ばではあるが継続していきたい。



伊佐市税務課収納管理係
主査 御書 辰志

伊佐市の徴収改革 ～搜索を終えて～

今回のアドバイザー事業の中で、搜索・差し押さえまでの期間を短くしようということを重要なこととして位置付けて行った。国税徴収法に滞納から11日経過すれば差し押さえなければならないと書いてあり、1日でも早く差し押さえ完結してあげることが滞納者のためになる。また、滞納金額が少ないうちにとってあげる方が滞納者は払いやすい。

そして差し押さえ・搜索までのタイムスケジュールを作り、その中で新規発生分については、督促状を出し催促(1回)して最終催告を出し期限を切って相談に来るように促し、期限まで来なければ財産調査し差し押さえ財産がなければ搜索に入る。次に滞納繰越分については、相談に来るように促す文書を送り期限まで来なければ財産調査し差し押さえもしくは搜索に入る。分納約束をして履行しない場合には、分納期間中に財産調査しておき、即、差し押さえもしくは搜索に入ると肝に銘じて搜索を行った。

搜索を実施して見えてきたものとして、①すべての事案に動きが出るということで、滞納者に完納しないと終わらないという意識が出てきた。そして1年以内の分納は、滞納額が膨らむだけで意味がないということがわかってきた。停止相当については見極めが必要と感じた。②財産の発見として、生活に支障のない動産の差し押さえや新たな預金の発見。③多重債務者の発見については、今回行った搜索で大きな効果があった。④生活保護相当者の発見では民生委員との連携。⑤また搜索の噂が広がることによる抑止効果は絶大で、他の債権の徴収率が相対的に向上してきた。⑥職員の和ができ、横の連携ができるようになった。滞納者に対してはどういう対応をしないといけないのかといった見極めが大事ということを痛感した。



和泊町税務課国民健康保険税係
主査 大江 吉郎

国保収納率向上アドバイザー支援事業を受けて

第1回収納率向上アドバイザー事業研修会を8月に開催し、講師に長崎県平戸市職員の立木氏を迎え、本町の債権徴収に携わる職員の他、隣町の知名町からの職員も含め30人以上の参加があった。研修内容は、平戸市の徴収の取り組みについて自らの経験を基にお話いただき、徴税吏員としての心構え、滞納整理の基本的な考え方、滞納整理の実務的な取り組みなどでした。

搜索の手法では、生々しい搜索現場のビデオを見ながらの研修であり、驚きやためらいが交錯しながらも「やらなきゃいけない。」という気持ちになりました。また、平戸市が隣接する市町村や先進自治体に積極的に足を運び、徴収スキルを学び徴収体制やノウハウを構築している事に感銘を受けました。

第2回収納率向上アドバイザー事業は、いよいよ搜索。講師に福岡県宗像市の中脇氏と宮崎県高鍋町の坂元氏を迎え、前日には翌日の搜索の打ち合わせがあり、事前準備や滞納者情報の不足部分のアドバイスをいただきました。そして、2件の搜索を行いました。いずれの搜索でも、アドバイザーからの現場での実務的・具体的なアドバイスは大変貴重でした。また、過去に消費者金融等からの借入返済に係る書類も多数発見でき、滞納者＝多重債務者であることを肌で感じました。

2月2日アドバイザー事業での差し押さえ物件も含め平成26年度公売会を開催し、職員個々の役割や進行、様式など今後定期的に公売会を実施するための良い経験を積むことが出来ました。そして、公売会の様子は大島地区の地元紙でも取り上げられ、また町のケーブルテレビでも放送し、収納率の向上「税金を滞納すると財産を差し押さえられ、公売される。」ということを町民に広く啓発しました。

次は、この事業での経験を生かし土地・建物の差し押さえ物件の公売会を実施したいと意気込んでおります。搜索自体にためらいのあった動産の差し押さえから、次なるステップとして「滞納は許さない!!」という揺るぎない不動の心を持ち不動産公売を実施します。